

第1章

生徒研究員制度

石川久美

(1) 仮説

生徒研究員制度は、授業後や長期休暇中に生徒が主体的に課題に取り組む課題探究である。本校では、授業時間内に多くの課題探究の時間が保障されている。中学2年生・3年生のSS課題研究Ⅰ、高校1年生・2年生のSS課題研究ⅡおよびSS課題研究Ⅲにおいて課題探究に取り組む機会がある。しかし、授業内だけでは、実験・観察などは十分に行うことはできない。そこで、授業時間以外の時間で長時間かけて多様な探究活動ができる機会として、生徒研究員制度を設けた。この生徒研究員制度を設けることによって、生徒自身が設定した課題について、長く深く探究できると考えた。

(2) 実践

高校生と中学生と一緒に活動しており、最大6年間自分の研究を継続することが可能である。現在は、チャンドラセカールプロジェクト、数学プロジェクト、色素プロジェクト、スライモールド（粘菌）プロジェクト、ヒドラプロジェクト、相対論・宇宙論プロジェクトの6つのプロジェクトが探究活動を行っている。

(3) 評価

相対論・宇宙論プロジェクトは、2020年8月のSSH生徒研究発表会において「ポスター発表賞」を受賞した。

例年参加している名古屋大学MIRAI GSC、東海地区フェスタは中止となり、姉妹校であるニューヨークのバード高校における本校主催の研究交流も中止となった。

今年度は校外での発表はすべてオンラインとなったことと、研究開始が遅れたことから、例年より発表回数が減っている。また、SSH研究成果発表会や文化祭でのポスター発表など校外に向けた発表も中止となった。しかし、生徒たちの中から、感染対策を講じた上で発表会を行う実施案が出され、第1回目は11月に、第2回目は3月に実施された。このように6つのプロジェクト長が協力して研究を深めるという基盤ができているので、これを継続させていきたい。